

外国人相談窓口

なんでも相談しよう!

山形市では「外国人相談窓口」を開設しています。
官公署での手続き、日常生活での悩みや、
在留資格・婚姻・相続などの専門的なことまで、
無料で相談が受けられます。

	相談日時	対応言語
一般相談	国際交流センター開館日 午前9時30分～午後6時00分 (※センター休館日:月曜日、祝日、月曜日 と祝日が重なる場合は翌日、年末年始)	英語 中国語 韓国語
専門相談	毎月第1・3水曜日 午前11時～午後3時	英語 中国語 韓国語

専門相談・・・在留資格、帰化、永住、婚姻、財産の相続、外国からの家族
の呼び寄せに関することなどです。

※専門相談日には、山形県行政書士会の行政書士の方々が対応いたします。

※上記言語の外に、電話予約により、ベトナム語、タガログ語、ポルトガル語、
インドネシア語での相談もできます。

相談は予約の必要はありません。

ただし、相談の内容を事前にお知らせ頂ければ、よりの確なアドバイスができます。

※お車でお越しの際は、霞城セントラル駐車場をご利用ください。

山形市国際交流センター

山形市城南町1-1-1 霞城セントラル2階
TEL 023-647-2275 FAX 023-647-2278